



ジェネリック医薬品の普及に向けた取組みについて

南海電気鉄道健康保険組合では、医療費の削減を図るため、ジェネリック医薬品の普及に取り組んでいますが、このたびご本人とご家族の方で、自己負担額の削減額が大きい方を対象に「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお届けすることにいたしました。

この「お知らせ」では、ジェネリック医薬品について知って欲しいことがらや、今までにあなたがお使いになったことのあるお薬をジェネリック医薬品に変更した場合に、お薬代がどのくらい変わるのか試算した結果（例）をお知らせいたします。

ジェネリック医薬品を上手に活用することにより、ご自身の自己負担額が低減されるとともに、皆様の保険料をもとに運営している健康保険組合全体の医療費負担の低減にもつながります。「お知らせ」を受け取られた方は、この機会にぜひ一度、ジェネリック医薬品のご利用についてご検討くださいますよう、お願いいたします。

以下、取組みの内容についてご説明いたします。

▼医療機関で処方箋を受け取り、調剤薬局でお薬を処方された患者様で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額の削減額が大きい方を対象にお届けするため、必ずしも全員に通知書が届くわけではありません。

▼「ジェネリック医薬品のお知らせ」はお勤め先の事業所を経由して、或いは郵送でお手元に届きます。

▼ジェネリック医薬品への切り替えについては、かかりつけ医や薬剤師とよく相談しましょう。

※ジェネリック医薬品を処方してもらうには、診察を受けるときに「ジェネリックで」と伝えます。また、処方箋に「後発医薬品への変更不可」という署名や押印がなければ、薬剤師との相談も可能です。



※注意事項

ジェネリック医薬品は、現在、政府主導により普及促進が図られています。

しかし、すべての薬がジェネリックに変更できるわけではなく、また、どこの医療機関でも扱われているわけでもありません。

また、ジェネリック医薬品を使うには医師の処方が必要です。

まずは、医師や薬剤師に相談していただき、ご自身でよく理解し納得した上で使用してください。

<お問い合わせ先>

南海電気鉄道健康保険組合 tel06-6632-8417 (内線2345)

南海電気鉄道健康保険組合ホームページ <http://www.nankai-kenpo.or.jp/>